分け方・ 出し方一覧 P3~4

有料

燃やせる

Z3

週2回

P7~8

●台所のごみ

水切りをして

●製品プラスチック

●皮革・ゴム・ビニール

草花、落ち葉などは、「枝・

葉・草」の収集期間外や

都合により「枝・葉・草」

に排出できない場合は、

大きさにより、「燃やせ

るごみ」または「大型ご

●食用油

●汚れた紙

製品

●衣類·布類

資源とごみの分け方・出し方覧

- ●「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」は必ず指定ごみ袋に入れて出してください。 無料のものは、透明または半透明の袋に入れて出してください。
- ●ごみは収集日当日の朝、8時30分までに出してください。

有料

燃やせない

ごみ

4週に1回

P9

●収集日はお住まいの地区により異なります。収集日カレンダーで確認してください。

スプレー缶・

カセットボンベ

4週に1回

「燃やせないごみ」

の日に必ず別袋で

P10

MPERRATURE (

市が収集しないもの P30~32

右記のものは、市では収集できません。 販売店やメーカー、

専門業者に処理を依頼してください。



無料

枝∙葉∙草

4週に1回

- ●家電4品目
- (テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン) ●パソコン(デスクトップ型・一体型・ノート型・ディスプレイ)
- ●処理困難物・危険物(タイヤ・バッテリー・消火器 など)
- ●一時多量ごみ(引越しごみ など)
- ●店舗・事業所などの事業活動に伴って出るごみ
- ●請負工事から出たごみ

無料

雑がみ

2週に1回

燃やせる P7~8

分け方・

P3~4

P5~6

出し方一覧

指定ごみ袋

排出ルール

スプレー缶・

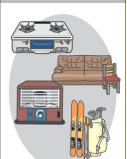
筒型乾電池

容器包装 プラスチック

びん・缶・

事前申込が必要

(P17~20)



●家具、寝具、建具

●家電製品、ストーブ

●子供用遊具、自転車

●スポーツ・レジャー用品、楽器

木の枝(長さが50cm

を超え2m以下のもの)

申込

資源回収 P21

P22~24

リサイクル

さわやか 収集など

P27~28

大型ごみ収集センター **2**281-8153

受付 9:00~16:30

※年末年始を除き、土・日 曜、祝・休日も受付

★ 指定ごみ袋に入り、袋の口をしっ かり縛ることができる ものは、「燃やせるご

み」または「燃やせな いごみ」に出すことが できます。

P5

無料

無料 無料

筒型乾電池

4週に1回

「燃やせないごみ」

の日に必ず別袋で

P10



びん・缶・ 容器包装 ペットボトル プラスチック

週]回

P11~12



P13

(地区により異なります)

P14

P15~16





- ※必ずギュッとひとしぼり

- ●金属製品 ●蛍光管
- ガラス・せともの、
- ●木製品·材木類 表示して ●炭、乾燥剤、保冷剤、 使い捨てカイロなど
- 各家庭から出る庭 各家庭がられて、刈芝木の剪定枝、刈芝
 - ●ブロック、レンガ

- ●小型家電製品
- ※市有施設などの回収拠 点で無料回収しています。
 - 外など風通しがよ く、火気のない場所
- ※厚紙などで包み、指定 ごみ袋に「キケン」と
- ●塗料缶の容器など 「容器包装プラスチック」 「びん・缶・ペットボトル」 で収集しない容器
- ●ライター ※ガスなどを出し切って

- ●整髪料
- ●殺虫剤 ●卓上ガスボンベ

で穴をあけて

ごみ収集車や 清掃工場など

の火災につながるので、

他のごみと混ぜない

でください。

- ※二カド電池などの充電 式電池やボタン電池(型 など 式記号SR、PR、LR)は 最寄りの販売店・協力 店の回収箱へ 中身を使い切り、屋
 - ※リチウムコイン電池 (型式記号CR、BR)は 「燃やせないごみ」へ

●筒型乾電池

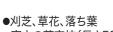
- ▲ 電極をセロハン → テープなどで くるんでから出してく
- ●ごみ収集車や清掃工 場などの火災につな がるので、他のごみと 混ぜないでください。

けいた容器

- ●パック、カップ類 ●プラスチック製ボトル類
- ●トレイ類
- ●ポリ袋、ラップ類 ●チューブ類
- ●プラスチック製の ふた・ラベル
- ●ネット類 ●緩衝材、 発泡スチロール
- ●中身が残っていたり、 汚れが付着している 場合は、水で軽くすす いでから
- ●チューブ類は使い切 るだけでOK



- ●ペットボトル
- マークの 付いた容器
- ※プラスチック製のラベル ははがして「容器包装 プラスチック」へ
- ●中身が残っていたり、汚れ が付着している場合は、 水で軽くすすいでから
- ●プラスチック製のふたは 「容器包装プラスチック」、 アルミボトルのふたはは ずして「びん・缶・ペット ボトル」、これ以外のふた は「燃やせないごみ」へ



- ●庭木の剪定枝(長さ50cm 以下のものを長さ1mくら いのひもで縛って)
- ●野菜や果実(果物)、 材木類、木製品、竹、 むしろなどの冬囲い用 品などは対象外
- ●収集期間外に公園、街 路樹などの公共の場所 から出る「枝・葉・草」は、 ボランティア袋に入れ 「燃やせるごみ」へ
- ●収集期間外で家庭から 出た「枝・葉・草」につい ては、「燃やせるごみ」の 欄をご覧ください。



- ●紙箱類、紙缶・紙カップ類
- ●シュレッダーなどで裁断した紙 ●台紙類、カレンダー、レシート
- 包装紙類、紙袋類
- ●はがき、手紙、封筒、写真 ●トイレットペーパーの芯
- ●紙パック類 ●チラシ・コピー用紙
- ●ノート・カタログ・パンフレット
- ※できるだけ、集団資源回収や回収拠点 へお出しください。集団資源回収な どへ出せない場合は「雑がみ」の日に 出すことができます。

水ですすいでも汚れが落ちないものは 「燃やせるごみ」へ

新聞・雑誌・ダンボールは収集しま ない。集団資源回収や回収拠点へ。 集団資源回収などに出せない場合は、 「燃やせるごみ」へ

戸別有料収集

大型ごみ

週]回

燃やせない ごみ P9

P10

P10

P11~12

P13

枝·葉·草 P14

雑がみ P15~16

大型ごみ P17~20

回収拠点

生ごみ P25

> P26 資源の ゆくえ

自己搬入

P30

家電4品目· パソコン P31~32

処理困難物・

危険物など

回収拠点 P33~50

3

分別辞典 P51~62